

令和6年度 福井県盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会 実施要項

1. 目的

盲ろう者の生活及び支援のあり方についての理解と認識を深めるとともに、盲ろう者との日常的なコミュニケーションや盲ろう者への通訳及び移動介助を行うに際し、必要最低限な知識及び技術を習得するとともに、多様なニーズや場面に応じた支援の方法について学び、習得する。

2. 実施主体

主催：福井県

主管：社会福祉法人 光道園

協力：福井盲ろう者友の会

社会福祉法人福井県視覚障害者福祉協会 社会福祉法人福井県聴覚障がい者協会

3. 会場

社会福祉法人 光道園 鯖江事業所 NNホール 〒916-8585 鯖江市和田町 9-1-1

4. 日程

別紙日程表の通り

5. 受講申込み方法

(1) 受付期間 令和6年5月20日(月)～6月21日(金)

※受付終了後、順に受講決定通知を送付

(2) 申込み先

別紙の「令和6年度福井県盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会申込書」を、FAXか郵送(消印有効)にて社会福祉法人 光道園 朝日事業所(〒916-0146 丹生郡越前町朝日 22-7-1)に送付する。

6. 定員：16名(先着順・定員になり次第締め切ります)

※手話及び要約筆記、点字(パーキンス)等に関する資格・技術を有する人歓迎

※初心者でも分かりやすく、習得技術別にグループ分けしてしっかりと技術が身に付くように指導を行っていきます。

7. 対象者：

原則、福井県内に在住しており、終了後は福井県内で盲ろう者通訳・介助員として活動(登録)が可能な者

8. 修了条件：

講座の8割(48時間分)を出席すること。ただし、カリキュラムの★印の部分は必須として受講すること。

9. 受講料：無料

ただし、テキスト代(テキスト「盲ろう者への通訳・介助」(社会福祉法人全国盲ろう者協会：編著)介助実習にかかる電車代、飲食代については自己負担していただきます。(全過程を通して5,000円程度見込み)